

布施 PE ベース 新型コロナウィルス感染症対策ガイドライン

2021.03.15

劇場と公演主催者様・ご来場者様が協力して感染症対策を行うことで、安心して公演を実施できる環境を実現するためにガイドラインを作成いたしました。ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

本ガイドラインは、業種別ガイドライン(内閣官房ホームページ新型コロナウィルス感染症対策[corona.go.jp/prevent/pdf/guideline.pdf] 2021年3月10日時点)における文部科学省・緊急事態舞台芸術ネットワーク(舞台芸術公演における新型コロナウィルス感染予防対策ガイドライン)に基づき作成しています。

本ガイドラインの内容は新型コロナウィルスの感染状況や、政府・自治体等の感染症予防対策の指針の変更に伴い随時変更されます。

[公演主催者へご協力頂くこと]

布施 PE ベース(以下劇場と呼ぶ)利用に際して

- ・公演を主催するにあたり実行する「感染症対策」を作成し提出をお願いします。
- ・「劇場打ち合わせ(利用開始日1か月程度前)」において、公演主催者と劇場とで具体的な感染症対策の実施について協議するものとします。
- ・当館2F受付・待合室は感染症対策の観点から、当面の間使用をお断りしておりますので、ご了承ください。受付開始・開場時間を工夫しご来場者のスムーズな入場に努めてください。
- ・客席はお客様同士が触れ合わないよう間隔をあけてください。コロナウィルス感染症対策を考慮した場合の当館1階劇場の客席数は50席~60席を推奨いたします。

行政により、具体的な客席数の制限が示された場合は、必ずそれに従った客席数としてください。

- ・客席の最前列と舞台端の間は2mを確保するように努めるか、それが困難な場合は距離を置くことと同等の効果のある措置を講じてください。
- ・最新のロスナイ換気扇を備えています。劇場使用中は常に換気扇を「平常モード」で稼働させてください。

また、公演の休憩時間及び公演後は「急速モード」に切り替え換気を行ってください。
急速モード約30分で館内の空気が全て入れ替わります。

- ・公演関係者に対して当館および劇場使用における感染症対策を周知し、徹底して頂くようしてください。
- ・公演関係者は、出演者・スタッフ共に公演を安全・円滑に実施するために必要な最小限の人数となるよう工夫し、仕込み、リハーサル、撤去において密な空間の発生防止に努めてください。

・公演ごとに来場者の氏名、電話番号、メールアドレス、住所、来場日時、座席等のわかる名簿の作成をお願いします。名簿は公演主催者の方で最低 1 か月の保存をお願いします。なお、個人情報保護のため名簿の保管には十分な対策を講じてください。

また来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。

来場者に対して

[公演前]

・来場者に対して、来場前の検温の要請とともに、来場を控えてもらうケースを事前に十分に周知し、具体的な感染対策やコロナ感染防止対策のため公演の予定が変更・中止になった場合の対応等を H・P 等にて周知してください。

[公演当日の対策]

感染予防のため、来場者に対し以下について広報・周知してください。

■マスクの原則常時着用

■非接触体温計による検温

■こまめな手洗い・手指の消毒

■社会的距離の確保

■下記の症状に該当する場合は来場を控えること

平熱と比べて高い発熱、極端な咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、味覚・嗅覚障害、下痢、嘔気、嘔吐

■以下の場合は入場しないように要請する。

-発熱があり検温の結果、平熱より明らかに高い場合(例えば平熱より 1 度以上、もしくは 37.5°C 以上の熱があった場合)

-咳・咽頭痛などの症状がある場合

-新型コロナウィルス感染症陽性とされたものと濃厚接觸がある場合

-過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接觸がある場合

[公演会場内の感染防止策]

・座席等の消毒を徹底してください。

・マスク着用、来場者同士の会話の抑制、咳エチケット等の予防措置に努めてください。

・整列をする必要がある場合、マーカーの配置や人員の配置により、十分な間隔(約 1m)を空けるように努めてください。

・パンフレット、チラシ、アンケートの手渡しによる配布は避けてください。

・体調不良の来場者に対応する際はマスク・手袋を着用し、発熱を伴う症状の来場者である場合は、状況と座席位置(座席番号)を確認し、必要な対応を講じてください。

- ・終演後は出演者の見送り、来場者の面会は禁止し、公演関係者との接触は原則なくしてください。

公演関係者に対して

- ・公演準備期間、稽古期間中も感染症対策を徹底させてください。
- ・劇場使用開始最低2週間前から、公演関係者全員の検温を実施し記録してください（劇場への提出をお願いする場合があります）。
- ・公演関係者が使用する場所には消毒液を備えて小まめな手指の消毒をお願いします。
- ・楽屋内でも可能な限りソーシャル・ディスタンスを保ち、原則常時マスクを着用してください。
- ・食事の炊き出しあはおこなわないでください。できるだけ使い捨ての紙皿・紙コップを利用し、食事中の会話も控えてください。
- ・テーブル・イス等の備品の消毒を定期的にお願いします。
- ・楽屋内は定期的に換気をおこなってください。

公演後の対策

- ・公演ごとに来場者の名簿を作成し最低1か月保管してください。
- ・感染が疑われる者が発生した場合には速やかに保健所と連携が図れるよう、所轄の保健所との連絡体制を整えておいてください。
- ・公演主催者は感染を疑われる者がいた場合には速やかに施設管理者に連絡し対処を協議するものとします。

以上